

News

ガスクロマトグラフ質量分析装置 機種決定!!

県南技研だより5月号でご案内した、ガスクロマトグラフ質量分析装置の機種選定が終わりました。一般貸出は、来年2月からを予定しております。今回選定した装置では、揮発性の高い成分の分析に有効な装置であり、樹脂中の添加物や不純物、食品の香気成分や臭気成分、VOC（揮発性有機化合物）などの分析が可能です。

- ①食品の香気成分の分析
- ②地域の特産物の機能性食品成分に着目した分析
- ③臭気等の環境ガス成分分析
- ④RoHS規制物質対応分析
- ⑤樹脂や電子基板などのアウトガスの分析

MS、FID、TCDの検出器を搭載し、%オーダーの高濃度領域からppbレベルの微量領域までをカバーする構成としております。特に微量濃度の分析を行うMSに関しては、高感度で堅牢性が高いイオン源を搭載しています。



■Agilent 製ガスクロマトグラフ質量分析装置

Topics

第32回品質管理検定 合格発表(速報)

10/15(金)日本規格協会のHPで、第32回品質管理検定の合格発表がありました。一関会場の合格率は以下の結果でした。

第32回品質管理検定の合格率

	1級	2級	3級	4級
受検者数(一関)	0名	33名	139名	24名
合格率(一関)	—	27.3%	49.6%	75%
合格率(全国)	2.6%	23%	49.7%	85%

=今後の日程=

- 11月 1日 試験結果通知書発送(日本規格協会→県南技研)
11月 8日～ 試験結果通知書発送(県南技研→一関会場受検者)

次の第33回品質管理検定は、来年3月20日(日)に予定されておりますが、最寄りの会場は仙台となります。当センターでは、11月に3級取得支援講座、1月に品質管理入門講座の開催を予定しておりますので、ご活用下さい。

Topics

一関市ものづくり人材育成事業 3次元CAD基礎講座開催

今年度2回目となる3次元CAD基礎講座を9/30、10/1の2日間コースで開催し、8名が参加しました。参加者からは、“今まで見よう見マネでFusion360を使用していたが、新たな発見、技術を学ぶことができた”、“講習日数を2日から3日に増やしてほしい”等の感想を頂きました。



3次元CAD基礎講座(2回目)の様子

第3水曜日は・・・ イブニングの日

『第225回産学官イブニング研究交流会』へのご案内

令和3年度一関市BCPセミナーと併催

日時：11月17日(水) 15:00～16:30 バリーノホテル一関

講演：BCP策定に向けた第1歩!! 企業デジタル化入門

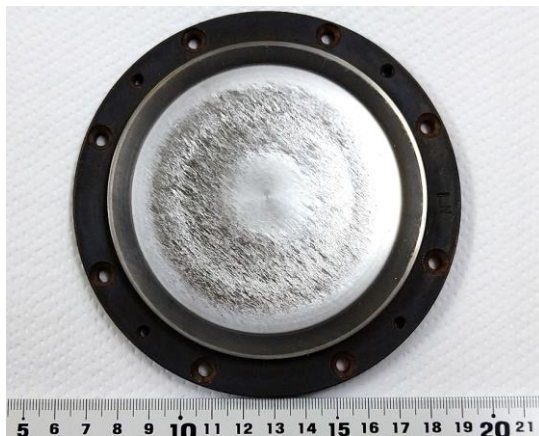
講師：NTT東日本岩手県南営業支店長 佐々木 幸也 氏

皆様お誘い合わせのうえ、ご参加頂けますようお願いいたします。

スパッタリングとは「乾式めっき」に分類されるコーティングです。対象物に極薄い膜を均一に作製することが可能で、物理的気相成長法（Physical Vapor Deposition；PVD法）に分類されます。切削工具や金型への表面処理、半導体などの導電膜作製等での利用が可能です。

スパッタアップ方式で、ターゲットが下、薄膜を付けたい基板等が上になります。基板はΦ80mmまで、約10mmの高さまでが導入できます。ターゲット電極は、直流電源2系統（磁性体用）、RF電源1系統（非磁性体用）でΦ100mm（4inch）を無酸素銅のバックングプレートにボンディングして取り付けます。センターで所有しているターゲット以外の成分を成膜する際は、バックングプレートの貸し出しも可能です。

雰囲気ガスは窒素、酸素、アルゴンなどが選択できます。下図はアルゴン導入下でのスパッタの様子です。雰囲気ガスがアルゴンのため紫色を呈しています。



ターゲットとバックングプレート



スパッタ時の様子

News

人材育成講座のご案内

-詳細はお問合せ下さい。-

	講座名	内容	日程
1	機器分析講座	③走査型電子顕微鏡(SEM-EDX)研修コース	③10/22 残2名
2	QC検定3級取得支援講座	1日目:品質管理概論、品質管理の手法等 2日目:問題解決、標準化、品質保証活動等 3日目:QC検定3級演習問題、解説等	11/5、11/12、11/19 の3日間 募集中
3	3次元CAD実践講座	①CAM:Fusion360のCAM機能について学習 ②CAE:Fusion360のCAE機能について学習	①11/18 募集中 ②11/19 募集中
4	分析技術習得講座	走査型電子顕微鏡のメーカーより講師招き、先端分析技術の習得を目指します。特に、当センターの機種の特徴的な機能(低真空機能/つなぎ機能/ステレオ機能)、EDSによる成分分析について学びます。	11/26 募集中

*当センターでは、**Stratasys社製の3Dプリンター**を事前予約制で**無料**でご利用頂けますので、是非ご活用下さい。

●**労働安全衛生総合研究所からのお知らせ**～労働安全衛生法改正提案により、国内の化学物質管理が大きく変わります～
危険性、有害性が確認された全ての物質に対して、国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は指定しない方式に大きく転換していきます。企業規模や業種に関わらず、有害性がある化学物質を扱う場合は「化学物質管理責任者」の選任が義務となる見込みです。直近では、まずはラベル・SDSの交付対象物質が236物質ほど増える見込みです。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099635_00002.html

※今後、数年かけて約2900物質に規制は拡大予定。改正・施行スケジュールの詳細は、現在、厚生労働省で検討中。